

2024年5月17日

各 位

会社名 ニチレキ株式会社
代表者名 代表取締役社長 小幡 学
(コード番号 5011)
問合せ先 取締役管理本部長 山本 淳
(TEL:03-3265-1511)

会社分割による持株会社体制への移行に伴う 吸収分割契約締結に関するお知らせ

当社は、2023年10月30日付「持株会社体制への移行の検討開始に関するお知らせ」および2024年3月27日付「持株会社体制への移行に伴う分割準備会社設立および監査等委員会設置会社への移行に関するお知らせ」において、2024年10月1日(予定)を効力発生日として会社分割の方法により持株会社体制に移行する旨を公表しております。

当社は、本日開催の取締役会において、持株会社体制へ移行するため、ニチレキ分割準備株式会社(以下、「本分割準備会社」といいます。)と吸収分割契約を締結することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします(以下、当該会社分割を「本件分割」といいます。)

本件分割後の当社は、2024年10月1日付で持株会社となり、商号を「ニチレキグループ株式会社」に変更するとともに、その事業目的をグループ会社の経営管理等に変更することを予定しております。そのための定款一部変更(本日発表の「当社定款の一部変更(商号、事業目的および機関設計の変更等)」に関するお知らせ)をご参照ください。)および本件分割につきましては、2024年6月27日開催予定の当社第80回定時株主総会において承認されることおよび必要に応じ所管官公庁の許認可等が得られることを条件としております。

なお、本件分割は、当社の100%子会社に事業を承継させる吸収分割であるため、開示事項・内容を一部省略して開示しております。

記

1. 持株会社体制への移行の背景と目的

当社グループは、基本理念となっている『種を播き、水をやり、花を咲かせて実らせる』(種播き精神)を基盤とし、それに経営理念である『「道」創りを通して社会に貢献する』とを融合させた企業理念のもと、道路舗装に関する製品、工事、技術等を幅広く提供する事業を展開しております。

当社グループは、お取引先様、株主の皆様をはじめ、数多くのステークホルダーの皆様を支えられ、昨年10月26日に創立80周年を迎えることができました。今後、これまで以上に事業環境が大

規模かつ速い速度で進行していくことが想定されるなか、創業 100 周年を目指し、持続的成長をしていくため、持株会社体制に移行することにより、当社グループの一層の成長加速と事業拡大を図り、あわせて強固な経営基盤の構築を実現してまいります。

2. 持株会社体制への移行の要旨

(1) 本件分割の日程

| | |
|----------------|----------------|
| 吸収分割契約承認取締役会 | 2024年5月17日 |
| 吸収分割契約の締結 | 2024年5月17日 |
| 吸収分割契約承認定時株主総会 | 2024年6月27日（予定） |
| 吸収分割の効力発生日 | 2024年10月1日（予定） |

※なお、本件分割において、本分割準備会社は、会社法 796 条の規定に基づく略式分割に該当するため、株主総会の承認決議を必要としない手続きを予定しています。

(2) 本件分割の方式

本件分割は、当社を吸収分割会社（以下、「分割会社」といいます。）とし、当社 100%子会社である本分割準備株式会社を吸収分割承継会社（以下、「承継会社」といいます。）とする吸収分割により行います。また、当社は持株会社として引き続き上場を維持いたします。

(3) 本件分割に係る割当ての内容

当社は承継会社の発行済株式の全部を所有していることから、本件分割に際して、承継会社から当社に対し、承継対象権利義務に代わる金銭等の交付を行う予定はありません。

(4) 本件分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

(5) 本件分割により増減する資本金等

本件分割による当社の資本金の増減はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

承継会社が当社から承継する権利義務は、効力発生日において、本件分割に係る吸収分割契約に規定されるアスファルト応用加工製品事業および道路舗装事業（当社が営む一切の事業のうち、グループ経営管理事業および不動産管理・賃貸に関する事業を除く。）に係る資産、債務、その他の権利義務（別段の定めのあるものを除く。）といたします。

なお、承継会社が当社から承継する債務については、重疊的債務引受の方法によるものといたします。

(7) 債務履行の見込み

当社および承継会社は、本件分割後も資産の額が負債の額を上回ることが見込まれており、また、負担すべき債務の履行に支障を及ぼすような事態は現在のところ想定されていません。したがって、本件分割において、当社および承継会社が負担すべき債務については、債務履行の見込みに問題がないと判断しております。

3. 本件分割の当事会社の概要

| | 分割会社 (2024年3月31日現在) | 承継会社 (2024年4月1日設立時点) |
|--|---|-----------------------------|
| (1) 商号 | ニチレキ株式会社 | ニチレキ分割準備株式会社 |
| (2) 本店所在地 | 東京都千代田区九段北四丁目3番29号 | 東京都千代田区九段北四丁目3番29号 |
| (3) 代表者の役職・氏名 | 代表取締役社長 小幡 学 | 代表取締役社長 小幡 学 |
| (4) 設立年月日 | 1949年9月12日 | 2024年4月1日 |
| (5) 資本金 | 2,919百万円 | 300百万円 |
| (6) 事業内容 | アスファルト応用加工製品事業および 道路舗装事業 | アスファルト応用加工製品事業および 道路舗装事業 |
| (7) 発行済株式数 | 31,685,955株 | 6,000株 |
| (8) 決算期 | 3月31日 | 3月31日 |
| (9) 大株主及び持株比率 | 日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口) 10.27% MAPLES TRUSTEE SERVICES LIMITED 7.66% ニチレキ取引先持株会 3.78% (株)みずほ銀行 3.77% 三井住友信託銀行(株) 3.74% (株)日本カストディ銀行 3.19% THE SFP VALUE REALIZATION MASTER FUND LTD 3.12% (公財)池田20世紀美術館 2.14% (株)三菱UFJ銀行 1.80% (株)日本カストディ銀行(鹿島道路 (株)退職給付信託口) 1.78% | ニチレキ株式会社 100% |
| (10) 当事会社間の関係等 | | |
| 資本関係 当社が承継会社の発行済株式の100%を保有しております。 人的関係 当社より承継会社に取り締役1名を派遣しております。 取引関係 承継会社は事業開始前であるため、現時点における当社との取引関係はありません。 | | |
| (11) 直前事業年度の財政状態及び経営成績 | | |
| 決算期 | 2024年3月期(連結) | 2024年4月1日設立時点 |
| 純資産 | 74,836百万円 | 300百万円 |
| 総資産 | 95,094百万円 | 300百万円 |
| 1株当たり純資産 | 2,546.12円 | 50,000円 |
| 売上高 | 73,832百万円 | - |

| | | |
|-----------------|-----------|---|
| 営業利益 | 6,019 百万円 | - |
| 経常利益 | 6,390 百万円 | - |
| 親会社株式に帰属する当期純利益 | 4,488 百万円 | - |
| 1 株当たり当期純利益 | 152.74 円 | - |
| 1 株当たり配当金 | 70.00 円 | - |

4. 本件分割後の状況（2024 年 10 月 1 日（予定））

| | 分割会社 | 承継会社 |
|---------------|---|---|
| (1) 商号 | ニチレキグループ株式会社 (2024 年 10 月 1 日付で「ニチレキ株式会社」より商号変更予定) | ニチレキ株式会社 (2024 年 10 月 1 日付で「ニチレキ分割準備株式会社」より商号変更予定) |
| (2) 本店所在地 | 東京都千代田区九段北四丁目 3 番 29 号 | 東京都千代田区九段北四丁目 3 番 29 号 |
| (3) 代表者の役職・氏名 | 代表取締役社長 小幡 学 | 未定 |
| (4) 資本金 | 2,919 百万円 | 300 百万円 |
| (5) 事業内容 | グループ経営戦略の企画・立案およびグループ会社の経営管理・監督、グループ共通業務等 | アスファルト応用加工製品事業および道路舗装事業 |
| (6) 決算期 | 3 月 31 日 | 3 月 31 日 |

5. 分割する事業部門の概要

(1) 分割する事業部門の事業内容

アスファルト応用加工製品事業および道路舗装事業（当社が営む一切の事業のうち、グループ経営管理事業および不動産管理・賃貸に関する事業を除く。）

(2) 分割する事業部門の 2024 年 3 月期における経営成績

| | 分割事業 (a) | 当社実績 (b) | 比率 (a÷b) |
|-----|------------|------------|----------|
| 売上高 | 36,013 百万円 | 36,278 百万円 | 99.3% |

(3) 分割する資産、負債の項目及び金額 (2024年3月31日現在)

| 資産 | | 負債 | |
|------|------------|------|-----------|
| 項目 | 帳簿価格 | 項目 | 帳簿価格 |
| 流動資産 | 16,828 百万円 | 流動負債 | 5,296 百万円 |
| 固定資産 | 4,976 百万円 | 固定負債 | 125 百万円 |
| 合計 | 21,804 百万円 | 合計 | 5,421 百万円 |

(注) 上記金額は2024年3月31日現在の貸借対照表を基準として算出しているため、実際に承継される額は、上記金額に効力発生日までの増減を調整した数値となります。

6. 会計処理の概要

本件分割は、企業結合会計基準における共通支配下の取引に該当いたします。なお、本件分割により「のれん」は発生いたしません。

7. 今後の見通し

本件分割により事業を承継する事業会社は当社の100%出資の子会社であるため、連結業績に与える影響は軽微と考えております。

以上